

# 京都府の補助事業等 (多様な働き方の推進関連)



# 「子育て環境日本一」

風土づくり・まちづくり・**職場づくり**



「子育て」にやさしい社会は「全ての世代」にやさしい社会



子育てしやすい職場は**誰もが働きやすい職場**

# 「職場づくり」の考え方

人材確保  
人材定着

企業の魅力の  
向上

多様な働き方  
の実現

「誰もが働き  
やすい職場づ  
くり」の推進

子育て企業サポートチームによる伴走支援

- 「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」
- 補助金による支援
- 「先進事例集」などによる情報発信
- 各種「ジョブ博」への出展による人材確保

約  
300  
名



# 子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言

企業が子育てにやさしい職場環境づくりに向けた具体的な行動を宣言し、実践する取組

## 従業員に対して宣言

キッズスペースを整備し、子連れ出勤を可能にします。

時間単位で年次有給休暇を付与します。

男性育休取得促進のためのセミナーを開催します。

不妊治療等に関する休業・休暇を制度化します。

個々の事情に応じた働き方を選択できるように、テレワークの仕組みを導入します。

宣言の例

実践

行動宣言



山城地域

角井食品 株式会社



所在地 京都府宇治市横島町目川80-2

業種 食品・製菓（食品）

事業内容 コンビニやスーパー向けの弁当、惣菜、サンドイッチなどの製造および卸販売を行う食品会社です。

従業員数 85人（正社員8人、パート77人）

企業HP 会社のホームページ  
<https://kaku-food.com>

PR 食文化の創造をモットーに大手他社メーカーではできないものづくりを心掛け、おいしくて安全な弁当・惣菜をつくっています。

宣言内容は、  
子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言特設サイトで公開  
【URL : <https://pref-kyoto-kodomohagukumu.jp/>】

正社員でもパートさんでも、それぞれの方が働きやすい環境になるよう、色々な制度を導入したいと考えています。

### 行動宣言

1回目

2回目

#### 目標

社員やパートさんが個々の事情に応じた働き方を選択できるよう、在宅勤務の仕組みを導入します。

#### 行動計画

- ・在宅勤務に必要な情報通信機器及びソフトウェアを導入します。
- ・2021年3月
- ・在宅勤務を推進するための社内研修会を実施します。
- ・2021年3月

## 行動宣言内容の例

キッズスペースを整備し、子連れ出勤を可能にします。

時間単位で年次有給休暇を付与します。

男性育休取得促進のためのセミナーを開催します。

不妊治療等に関する休業・休暇を制度化します。

個々の事情に応じた働き方を選択できるように、テレワークの仕組みを導入します。

キッズスペース整備費用

社内規程の改正経費

セミナーの開催経費

社内規程の改正経費

テレワークシステムの構築

実践

補助金で支援

# 【京都府の補助制度】 多様な働き方推進事業費補助金

誰もが働きやすい職場づくりで、人材の確保・定着を実現！

## 多様な働き方推進事業費補助金のご案内



### 誰もが働きやすい職場づくりコース

- 時間単位の年次有給休暇制度の導入
- その他仕事と生活の両立支援のための就業規則等社内制度の整備
- 労働生産性の向上や長時間労働の削減につながる機器、ソフトウェアの導入
- 託児スペースの整備
- 多様な働き方の理解促進に向けた研修・セミナーの実施

最大 **100** 万円



### 病児保育コース

- 病児対応の子連れ出勤スペースの設置
- ベビーシッターの派遣
- 子の看護休暇制度の改正

最大 **100** 万円



### 育児休業取得促進コース

- 育児休業取得促進のための就業規則・賃金規程の改正
- 育児休業取得促進のための研修・セミナーの実施 (例えば、男性の育児休業取得率を引き上げるために、取得可能な期間や給付金について説明を行う研修)

最大 **50** 万円



### テレワークコース

- テレワークの実施・推進のための情報通信機器の導入
- テレワークに関する就業規則、社内規則の整備
- テレワークに関する研修等の実施

最大 **50** 万円



新たに実施する取組を発信し、人材確保につなげるための求人広告の出稿、企業説明会への出展も支援します！※

※テレワークコースは除く

京都府では府内企業の人材確保・定着を支援しています！

京都テルサ内に  
令和6年5月10日オープン

## 京都企業人材確保センター

- 人材確保・定着を目的とした職場環境改善から求職者と企業とのマッチングまで、中小企業の課題に応じた支援を行います。
- 学生の府内企業就職・定着に向け、京都企業の魅力を発信します。

申請期間 令和6年4月19日(金)～令和6年11月29日(金)

## 多様な働き方推進事業費補助金のご案内

| コース名                     | 補助上限額             | 補助率   |        |
|--------------------------|-------------------|-------|--------|
|                          |                   | 中小企業等 | 小規模企業者 |
| 1 誰もが働きやすい職場づくりコース ※1 ※2 | 50万円              | 1/2   | 2/3    |
| 2 病児保育コース ※2             | 病児対応の子連れ出勤スペースの設置 | 100万円 | 2/3    |
|                          | ベビーシッターの派遣        | 10万円  |        |
|                          | 子の看護休暇制度の改正       | 15万円  |        |
| 3 育児休業取得促進コース ※2         | 50万円              | 1/2   | 2/3    |
| 4 テレワークコース               | 50万円              | 1/2   | 2/3    |

※1 時間単位の年次有給休暇制度を新たに導入し、かつ効果測定期間における年次有給休暇取得率の10%上昇を達成した場合は【補助上限額】100万円【補助率】2/3  
 ※2 複数事業者が共同で事業実施する場合【補助上限額】100万円【補助率】2/3  
 ※3 1～3の各コースの補助上限額(ただし「ベビーシッターの派遣」「子の看護休暇制度の改正」は50万円が上限)

### 補助対象者

京都府内に事業所を有し、かつ、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動」を行うものであって、以下のいずれかに該当するもの(みなし大企業に該当しないもの及び国または地方公共団体から出費を受けていないものに限る。)

ア 業種区分に応じて **A** または **B** を満たすもの(個人事業を含む)。その他の法人は、区分に応じて **C** を満たすもの

| 業種区分   | A 資本金基準<br>(資本金額又は出資の総額)  | B 従業員基準<br>(常時使用する従業員の数) |
|--|---|--------------------------|
| ① 製造業、建設業、運輸業                                      | 3億円 以下  | 300人 以下                  |
| ② 卸売業  | 1億円 以下  | 100人 以下                  |
| ③ サービス(ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く)                   | 5,000万円 以下  | 100人 以下                  |
| ④ 小売業  | 5,000万円 以下  | 50人 以下                   |
| ⑤ ゴム製品製造業<br>(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造を除く) | 3億円 以下  | 900人 以下                  |
| ⑥ ソフトウェア業又は情報処理サービス業                               | 3億円 以下  | 300人 以下                  |
| ⑦ 旅館業  | 5,000万円 以下  | 200人 以下                  |
| ⑧ その他の業種(上記以外)                                     | 3億円 以下  | 300人 以下                  |
| その他の法人   |   | C 組織形態・従業員数              |
| ⑨ 組合、連合会   | 中小企業等経営強化法第2条第1項第6号から第8号に規定される組合及び連合会                           |                          |
| ⑩ 医療法人、学校法人、社会福祉法人                                 | 常時使用する従業員の数が100人以下の者  |                          |
| ⑪ 社団法人(一般・公益)                                      | 直接又は間接の構成員の3分の2以上が中小企業者であり、かつ、①～⑧の業種区分に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者 |                          |
| ⑫ 財団法人(一般・公益)                                      | ①～⑧の業種区分に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者                               |                          |
| ⑬ 特定非営利活動法人  |   |                          |

イ きょうと福祉人材育成認証制度による認証を受けているものうち会社以外のもの  
 ウ 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度による認証を受けているものうち会社以外のもの  
 エ アイ、及びつに掲げるもののほか、特に京都府が認めるもの

補助対象期間 交付決定日～令和7年2月28日(金) ※期限までに、経費の支払いも含め事業を完了することが必要です。

【誰もが働きやすい職場づくりコース、病児保育コース、育児休業取得促進コース】

京都府 商工労働観光部 労働政策室 ☎075-682-8925

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2F 受付時間:平日9時～17時

【テレワークコース】

京都企業人材確保センター ☎075-746-5252

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2F 受付時間:平日9時～17時

お問い合わせ先



# 【京都府の補助制度】 多様な働き方推進事業費補助金

| コース名  |                        | 補助上限額             | 補助率   |        |
|---|------------------------|-------------------|-------|--------|
|   |                        |                   | 中小企業等 | 小規模企業者 |
| 1   | 誰もが働きやすい職場づくりコース ※1 ※2 | 50万円              | 1/2   | 2/3    |
| 2   | 病児保育コース ※2             | 病児対応の子連れ出勤スペースの設置 | 2/3   |        |
|   |                        | ベビーシッターの派遣        |       |        |
|   |                        | 子の看護休暇制度の改正       |       |        |
| 3   | 育児休業取得促進コース ※2         | 50万円              | 2/3   |        |
| 4   | テレワークコース               | 50万円              | 1/2   | 2/3    |
| 1~3コースの取組を発信し、人材確保に繋げるための求人媒体への掲載、企業説明会への出展等 ※2 |                        | ※3                | 1/2   | 2/3    |

※1 時間単位の年次有給休暇制度を新たに導入し、かつ効果測定期間における年次有給休暇取得率の10%上昇を達成した場合は【補助上限額】100万円【補助率】2/3  
 ※2 複数事業者が共同で事業実施する場合【補助上限額】100万円【補助率】2/3  
 ※3 1~3の各コースの補助上限額(ただし「ベビーシッターの派遣」「子の看護休暇制度の改正」は50万円が上限)

## <取組状況>

### 令和元年度実績：62社・4グループ

(主な内容) ○時間単位年休制度の導入：9社 ○子連れ出勤のための施設整備：2社  
 ○テレワークの導入：24社 ○研修会の共同開催：3社

### 令和2年度実績：103社・1グループ

(主な内容) ○時間単位年休制度の導入：11社 ○子連れ出勤のための施設整備：11社  
 ○テレワークの導入：92社 ○研修会の共同開催：1社

### 令和3年度実績：

- ・子育てにやさしい職場づくりコース：46社・3グループ  
 (時間単位年休制度の導入・子連れ出勤等)
- ・テレワークコース：98社

### 令和4年度実績：

- ・子育てにやさしい職場づくりコース：47社・1グループ  
 (キッズルームの設置、時間単位年次有給休暇の導入、生産性向上設備の導入等)
- ・テレワークコース：90社

### 令和5年度実績：

- ・子育てにやさしい職場づくりコース：52社・1グループ  
 (キッズルームの設置、時間単位年次有給休暇の導入、生産性向上設備の導入等)
- ・病児保育コース：13社、育児休業取得促進コース：5社
- ・テレワークコース：54社

### 【補助対象事業例】

- 時間単位年休制度の導入
- 子連れ出勤のための託児スペースの整備
- テレワークの導入
- 多様な働き方の理解促進に向けた社内研修の実施
- 人材確保に向けた、新たに実施する上記取組の発信

# 【京都府の補助制度】子育てにやさしい職場環境づくりサービス創造補助金



審査の結果、採択され実施される事業については、  
そのサービス内容を府の特設サイトにて広く発信させていただきます!!

子育てにやさしい職場環境づくりに役立つ多様な  
サービスメニューを、府内企業に対してカフェ  
テリア方式で提供できる基盤を構築するため、  
府内において子育てにやさしい職場  
環境づくりサービスを新たに実施す  
る中小企業者等に対し、企業負担額  
の一部を支援

(補助対象事業)  
労働者の仕事と家庭の両立支援に役立つサービスを府内企業等に対して  
提供する事業  
(補助率・補助上限額)  
補助率：**1/2** ・ 補助上限：**300万円**

## <取組状況>

**令和2年度実績**  
 ○子連れコワーキング、サテライトオフィス等の設置・運営  
 : 3件 (京都市: 2件、舞鶴市: 1件)  
 ○テレワークシステムの開発・提供: 1件

**令和3年度交付実績**  
 ○子連れコワーキング、サテライトオフィス等の設置・運営  
 : 4件 (京都市: 3件、京丹後市: 1件)

**令和4年度交付実績**  
 ○子連れコワーキング、助産師による男性宿泊学習  
 : 4件 (京都市: 4件)

**令和5年度交付実績**  
 ○子育て相談等の産前産後ケア、男性限定のオンライン育児相談サービス  
 : 5件 (京都市: 4件、大阪市: 1件)

- 補助対象となる事業** 以下の①から⑥の要件を全て満たす事業が対象です。
- 労働者の職業生活・家庭生活の両立支援に役立つサービスを府内企業等に対して提供する事業であること  
(事業例) ◆子連れコワーキングスペース、子連れシェアオフィス及びレンタルオフィス等の設置・運営  
 ◆子育て中でもキャリアアップできる仕組みの提案  
 ◆助産師、看護師等による育児相談サービス、産後ケアサービス ◆テレワークシステムの提案・提供  
 ◆育児復帰時研修や、男性育休の取得促進に向けた経営者向け研修等、各種研修サービス  
 ◆リハビリ休暇制度など、仕事と家庭の両立支援に役立つ制度の導入提案
  - 京都府内で実施する事業であること
  - 本事業の公募開始日以降～補助事業完了日までに、新たに実施する事業又は、前年度に本補助金の交付決定を受け、引き続き実施する事業であること
  - 公序良俗に反する事業でないこと
  - 公的な資金の使途として社会通念上、不適切と判断される事業でないこと  
(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律[昭和23年法律第121号]第2条において規定する風俗営業等)

**補助額** 補助対象経費の**2分の1以内** (上限:300万円)  
※前年度に本補助金の交付決定を受け、引き続き実施する事業については、2年間を遡算し、300万円が補助の上限額となります。  
 ※補助金は、予算の範囲内で交付し、申請多数の場合等は、補助金の減額又は不採択となる場合があります。

**申請期間** 令和6年4月19日(金)～令和6年6月21日(金) **当日必着**



# 【京都府の補助制度】就労環境改善サポート補助金

就労環境を改善して  
誰もが働きやすい職場へ!

## 快適な職場づくりを目指して 就労環境改善サポート補助金のご案内

長時間労働の是正など、就労環境の改善に積極的に取り組む中小企業者等に補助金を交付し、誰もが働きやすい職場づくりを支援します。

長時間労働の削減  
年次有給休暇の取得促進  
作業環境の改善

### 補助対象経費

- 就業規則の作成又は見直しに関する経費**
  - ・社会保険労務士への委託経費
- 従業員の勤怠を管理するための設備導入に関する経費**
  - ・タイムレコーダーの導入経費
  - ・勤怠管理システムの導入経費
- 就労環境の改善のための設備導入に関する経費**

【補助対象となる経費の例】

  - ・暑熱対策のためのエアコン、スポットクーラー及び屋外作業用のファン付き作業着の導入経費
  - ・従業員への換気対策のための換気扇の導入経費
  - ・寒冷対策のためのエアコン、ストーブ及びヒーター付作業着の導入経費
  - ・従業員の感染症対策のための空気清浄機の導入経費
  - ・身体的負担軽減や臭気抑制のための従業員用トイレの改修経費
  - ・粉塵による健康不安対策のための集塵機の設置経費
  - ・作業内容に応じた適切な照度を確保するためのLED照明器具の導入経費

**申請期間** 令和6年4月23日(火)～5月31日(金)【当日必着】

\*補助金は予算の範囲内で交付するため、希望された金額を交付できない場合がありますので、ご了承ください。

**補助金額** 補助対象経費の**2分の1以内** (上限:20万円)

\*ただし、就業規則の作成又は見直しについては、その他の規程等の作成を含み、10万円が補助上限額となります。



京都府補助事業



京都府中小企業団体中央会実施

長時間労働の是正等、  
就労環境の改善に取り組む中小企業  
等に対し、企業負担額の一部を支援

(補助対象事業)

- ・就業規則の作成・変更
- ・長時間労働是正のための設備導入 等

(補助率・補助上限額)

補助率：1/2 補助上限：20万円

【取組状況】

R①実績:63社

R②実績:56社

R③実績:50社

R④実績:55社

R⑤実績:50社

# 【京都府の補助制度】就労・奨学金返済一体型支援事業

就労・奨学金返済一体型支援事業

京都府補助事業  
令和6年4月

中小企業の事業主の皆様へ

従業員の奨学金返済を支援して人材の確保・定着につなげませんか？

## 奨学金返済支援制度 導入企業募集案内

 奨学金返済支援制度とは？

企業等が奨学金を返済している従業員に対し、手当を支給することで奨学金返済を支援する社内制度のことです。京都府と京都府中小企業団体中央会は、この制度を導入する中小企業等をサポートする事業を実施しています。

京都府内の中小企業などの264社が導入しています！（令和6年4月1日現在）

奨学金を返済する従業員に  
手当を支給する中小企業等  
に対し、企業が従業員へ支  
給する手当額の一部を支援

導入するメリットは？

- ✓ **人材確保・定着**  
長期雇用が見込める若手人材の確保と離職率の低減につながります。
- ✓ **企業イメージの向上**  
従業員を大切にすると印象につながり、企業の魅力がアップします。
- ✓ **従業員のモチベーション向上**  
帰属意識を高めるとともに自己啓発の動機づけの効果も期待できます。
- ✓ **法人税の課税負担軽減**  
給与として損金算入できるほか、費上促進税制の対象になり得ます。

奨学金を借りている学生の採用に繋がった！

制度があったことが就職の決め手の1つになりました！

導入企業の声

従業員の声

若手採用に向けた企業PRとして制度を活用しています。

奨学金の返済で悩むことなく日常業務に専念できています。

### 京都府のサポートメニュー

1 補助金で支援額の一部を助成

補助率 1/2  
補助金額 最大9万円/年・人  
補助期間 最長6年間

※詳しくは裏面をご覧ください。

2 制度導入企業をPRします！

京都府HP、公式SNS、チラシ等で学生・求職者に導入企業として紹介します。

奨学金返済 導入企業 京都府

大学生の2人に1人が奨学金を利用してのデータがあります！

3 制度導入に向けたサポート

奨学金返済支援制度の検討や社内規程整備に向けた出張相談を実施しています。

4 京都府制度融資による金利優遇

5 合同説明会への優先出席



### 奨学金返済支援制度の導入までの4STEP!

STEP 1

社内規程の整備  
ホームページに規程例を掲載しています

STEP 2

社内規程を京都府へ送付（事前確認）

STEP 3

社内規程を所轄労働基準監督署へ提出

STEP 4

奨学金返済支援制度導入企業届出書を作成し、京都府へ送付

まずはお気軽に裏面『お問い合わせ先』までお問い合わせください！

<補助対象者>

府内に事業所を有する中小企業等

<補助期間>

支援対象者1人につき最大6年間

<補助額>

企業負担額の1/2以内

- ・正社員となってから1年目～3年目：上限9万円/人・年
- ・正社員となってから4年目～6年目：上限6万円/人・年

【取組状況】

<制度導入企業（新規）>

- R①実績:40社
- R②実績:60社
- R③実績:55社
- R④実績:40社
- R⑤実績:42社

求人しているが**応募がない**

従業員の**退職を減らしたい**

**求職者と出会える場**が欲しい

そんなとき

# 京都企業人材確保センターにご相談ください。

支援の流れ

問い合わせ

TEL 075-682-8948

テレワークに関する相談は TEL 075-746-5252

初回訪問  
(課題の発見、支援内容の確認)

京都企業人材確保センターのスタッフが御社を訪問し、状況などをお聞きし、必要な支援につなげていきます。また、京都府が実施する補助金などの紹介を行います。

専門支援員による伴走支援

「社会保険労務士などの専門家による企業訪問」  
「テレワークの導入等多様な働き方への対応」  
「補助金等を活用したスーパーバイザーによる伴走支援」  
「外国人労働者の雇用に向けた就業環境整備」  
等で、働きやすい職場づくりを支援します。

## 企業向けセミナーの開催

企業の採用力向上、「働きやすさ」を向上させるための取組、外国人の雇用に関する制度周知等、人材確保・定着に向けたポイントが学べる企業向けセミナーを実施します。



### 利用者の声

- ・合説に出展して人材が採用できた
- ・セミナーで習ったことを実践したら従業員満足度が向上した
- ・転職サイトを無料で使えるのはありがたい

## 就業環境改善サポート

- ・職場づくりの取組を補助金で応援します。
- ・社会保険労務士等が、無料でアドバイスします。
- ・行動宣言・取組事例を府の広報媒体で発信します。



## マッチングイベント等によるサポート



京都ジョブ博

大規模  
リクルートフェア

100社~200社の京都企業が一堂に会する最大級の就活博



KYOTO  
業界研究  
・仕事体験  
フェスタ

業種・職種のバラエティ豊富な京都企業によるインターンシップ等のフェア



ミニ  
企業説明会

シニア向けや転職者向けなど、テーマ別の「ミニ企業説明会」



個別  
企業説明会

1社とじっくり話ができる「個別企業説明会」(毎月2回程度開催)



# 各補助事業に関するお問い合わせは・・・

|  |  |
|--|--|
| <p><b>多様な働き方推進事業費補助金</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・誰もが働きやすい職場づくりコース</li><li>・病児保育コース</li><li>・育児休業取得促進コース</li></ul> | <p>京都府 労働政策室<br/>TEL:075-682-8925</p>    |
| <p><b>多様な働き方推進事業費補助金</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・テレワークコース</li></ul>   | <p>京都企業人材確保センター<br/>TEL:075-746-5252</p> |
| <p><b>就労環境改善サポート補助金</b></p>  | <p>京都府中小企業団体中央会<br/>TEL:075-708-3701</p> |
| <p><b>就労・奨学金返済一体型支援事業</b></p>  | <p>京都府中小企業団体中央会<br/>TEL:075-708-3701</p> |

